

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 誠友会 森つとむ内科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市籠町2-26 籠町ビル2F
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成7年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成7年9月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	森 勉	医療法人誠友会 森つとむ内科 管理者
理事	森 剛	
同	森 聡	
監事	森 誠	

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	森つとむ内科	長崎県長崎市籠町2-26 籠町ビル2F	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理社として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月25日 令和2年度決算の決定

令和3年6月25日 理事の再任の決議

法人名 医療法人 誠友会 森つとむ内科
 所在地 長崎県長崎市籠町2番26号 籠町ビル2F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,054	I 流 動 負 債	4,821
II 固 定 資 産	6,726	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	691	負 債 合 計	4,821
2 無 形 固 定 資 産	140	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,895	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	18,959
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	26,959
資 産 合 計	31,780	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,780

法人名 医療法人 誠友会 森つとむ内科
 所在地 長崎県長崎市籠町2番26号 籠町ビル2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	31,780 千円
2. 負 債 額	4,821 千円
3. 純 資 産 額	26,959 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,054
B 固 定 資 産	6,726
C 資 産 合 計 (A+B)	31,780
D 負 債 合 計	4,821
E 純 資 産 (C-D)	26,959

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 誠友会 森つとむ内科
理事長 森 勉 殿

私は、医療法人誠友会の令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年 6月 17日

医療法人 誠友会 森つとむ内科

監事 森 誠

